

# 令和4年度 第8回定例庁議 議事報告

開催日時：令和4年11月10日（木）午後1時15分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

## 【進行：政策推進担当】

### 1 開会

### 2 市長あいさつ

11月6日に開催された川中島合戦戦国絵巻については、多くの職員の協力などもあり、無事に終了した。参加者及び観覧者からは、新たな試みとして動きのある催しもあり、大変満足できたと好評を得ている。更に楽しめるイベントとなるよう、来年以降も様々なアイデアを出しながら進めていきたいと考えているので、何か気付いた点などがあつたら、産業観光部長に意見を出してほしい。

先日、財政課から、電気及びガス料金の価格高騰に伴う不足分について、笛吹市議会第4回定例会に補正予算案を提出すると説明を受けた。光熱費の価格が高騰している状況を踏まえ、職員一人一人が、これまで以上に節電等の取組を進めること。

### 3 協議・報告事項（議長：副市長）

#### (1) 空調設備の使用基準について（総務部）

説明：総務部長

#### 【説明内容】

資料に沿って説明（管財課長）

#### 【質問意見等】

(保健福祉部長)

使用基準の共通ルールに「効率的な使用をするため、階ごと同時に空調

を使用すること」とあるが、同じ階だとしても場所によっては温度差が大きくなることも予想されるので、そのような場合は柔軟な運用をしてもよいか。

(管財課長)

空調の使用に当たっては、使用基準に基づき、適宜、空調管理者の判断で対応してほしい。

(議会事務局長)

使用基準の夏季基準に「室温28度以上又は湿度70パーセント以上になった場合に使用すること」とあるが、又はという書きぶりにすると、どちらで判断するか分かりづらくなると思う。例えば「室温何度以上で湿度何パーセント以上」というように、はっきり示した方が良いのではないか。

(管財課長)

この使用基準は、国の基準を基に設定している。

(総務部長)

議会事務局長の意見や国の基準などを参考に、必要に応じて、書きぶりを変更したい。

(副市長)

管財課において国の基準等も確認した上で、あらためて職員に周知してほしい。

(管財課長)

承知した。

(市民環境部長)

空調使用のルールを定めることは、電気代等の削減に向けた取組として、とても有効だと思う。

市民窓口館2階など、多くの来庁者が訪れるような場所については、来庁者に我慢を強いるわけにはいけないので、先ほど管財課長から話のあったとおり、空調管理者の判断で柔軟に対応したいと思う。

(教育部長)

感染防止対策として、換気は継続していくのか。

(管財課長)

そのとおり。

感染防止対策の一環として、これまでと同じように換気をしてほしい。

(総務部長)

確認だが、全熱交換機の換気扇がある庁舎については、換気のために常時窓を開けておく必要はないものの、感染防止に対する職員への注意喚起のために定期的な換気を行っているはずである。

他の庁舎には、全熱交換機の換気扇がないのか。

(管財課長)

市民窓口館には備わっているが、保健福祉館には備わっていないと記憶している。

(総務部長)

それらのこともしっかり調べて整理する。

(副市長)

この件についても、管財課で整理した上で、後日周知することでよいか。

(管財課長)

承知した。

(議会事務局長)

業務時間外に空調設備を使用する場合の管財課への申請は、どのような手段で申請すればよいか。また、申請に当たり、空調管理者に報告は必要か。

(管財課長)

質問の件を含めて、後日、インフォメーションでお知らせする。

(市長)

まずは運用してみて、変更した方がよい点があれば、その時に見直せばよい。総務部を中心に、笛吹市のオリジナルの基準を作っていけるよう取り組

んでほしい。

(2) 甲府市とのやまなし県央連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について（総合政策部）

説明：総合政策部長

**【説明内容】**

資料に沿って説明（政策課長）

**【質問意見等】**

（保健福祉部長）

連携協約書案の別表の取組項目は、どの市町も同じ内容なのか。

（政策課長）

そのとおり。

#### 4 その他

※令和4年度第9回定例庁議

令和4年12月8日（木） 午後1時15分～ 本館3階302会議室

※令和4年笛吹市議会第4回定例会 一般質問答弁検討日程

令和4年12月5日（月）・6日（火）・7日（水）終日

#### 5 閉会

午後1時50分閉会